

市長への手紙

あなたの声を
聴かせてください

「市長への手紙・FAX・電子メール」は、市民の皆さんの市政に対する提言・要望・意見などを幅広く聴いて、今後の市政に反映するための制度です。寄せられた意見は、市長が直接目を通し、各課に対応を指示します。

回答を希望する人には、書面またはEメールで回答しますが、回答には1〜2カ月程度の期間を要します。各課でも担当する業務について意見や要望を受け付けていますので、道路の補修や公園遊具の修理など、早急な対応が必要な場合は直接相談してください。

寄せられた意見の内容によっては、市の回答と併せて、広報なりなどに無記名で掲載する場合があります。市政と関係のない内容や個人・団体を誹謗中傷する内容、政治・営業・宗教活動、選挙運動に関する内容のものは受け付けません。

また「市長への手紙」として取り扱うことが適切でないと思われるものや、趣旨が不明確なものについては回答できません。回答を希望する場合は、住所・氏名・電話番号を忘れずに書いてください。

市長への手紙

市役所や下総・大栄支所、公民館など市の施設に専用の用紙(受取人払い)が置いてあります。

専用の用紙以外を利用する場合は「市長への手紙」と書いて、切手を貼って送ってください。

市長へのFAX

市内からは次の番号に送信してください。送付料はかかりません(コンビニエンスストアからは有料となる場合があります)。

☎0120・8660・2799

市外からは次の番号に送信してください。送付料はかかりません。
FAX0476・24・1086

市長への電子メール

市ホームページの「市長への電子メール」(<https://www.city.naria.chiba.jp/shisei/page302100.html>)から送信できます。

また、Eメール(nrtosodan@city.naria.chiba.jp)も利用できます。

あらかじめ、このアドレスからの電子メールを受信できるように設定してください。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

成田浄化センター整備事業

調査書を縦覧できます

成田浄化センターの再整備に伴い、生活環境影響調査を実施しました。その結果をまとめた調査書を次の通り縦覧できます。

期間 6月17日(木)まで

縦覧場所 環境計画課(市役所5階)、下総・大栄支所

意見の提出方法 7月1日(木)(当日消印有効)までに縦覧場所にある意見提出書に必要事項を書いて、直接または郵送で環境計画課(〒2806・8585 花崎

町760)へ

※くわしくは同課(☎20・1533)へ。

じんかい集積所

設置費補助金を交付

市では、じんかい集積所などを新設または改造する区・自治会などに補助金を交付しています。

補助金の交付を希望する場合は、集積所の新設または改造を行う前に申請が必要です。

補助金の上限額(基金当たり)

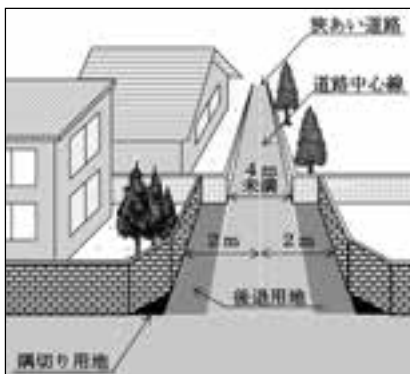
- じんかい集積所新設：19万5,000円
- じんかい集積所改造：9万円
- 移動集積所：6万円
- 資源物回収所：30万円

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

狭あい道路拡幅整備事業

安全なまちづくりのために

道幅が4メートル未満の「狭あい道路」に面した敷地で建築行為



を行う場合は、道路の中心から2メートルの範囲まで敷地を後退させなければなりません。

道路から後退した用地を寄付してもらった場合、測量、分筆、道路整備などを市が行います。

対象 市が所有する幅員4メートル未満の道路に面した敷地の所有者(条件があります)ので、直接または電話で建築住宅課(市役所5階 ☎20・1564)へ相談してください。

市が行う業務 測量、分筆、登記、開切り用地の買い取り、後退した用地の道路整備

申し込み方法 建築住宅課にある申込用紙に必要書類を添付し同課へ

※くわしくは同課へ。

市民の口

市内の施設が無料に

無料になる施設と問い合わせ先

- ①市体育館(トレーニング室・卓球室・剣道場・柔道場・弓道場)：☎26・7251(第1月曜日は休館)
- ②久住体育館：☎36・1708(月曜日は休館)
- ③大栄B&G海洋センター(体育館・武道場・プール)：☎73・5110(月曜日は休館)
- ④印東体育館：☎28・6078(月曜日は休館)
- ⑤坂田ヶ池総合公園(キャンプ場)：☎29・1161

日時 6月15日(火) 午前9時～午後9時(③プールは午後5時まで、⑤は午後4時まで)

利用方法 当日随時(①②③④は)

個人利用のみ、⑤は事前に予約
※くわしくは各問い合わせ先へ。

人権擁護委員・行政相談委員

毎月応じります

市では、法務大臣・総務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員・行政相談委員が相談に応じる「もめぐと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)」を毎月実施しています。秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。

日程などは「困りごと・悩みごと相談室」(9ページ)で確認してください。各委員は次の通りです(50音順・敬称略)。

人権擁護委員

石井富美江、江波戸秀記、小川美喜子、北崎和恵、齊藤利明、佐々木英夫、椎名武男、根本欣治、野

村豊、三浦節子、宮田幸世、村嶋隆美、諸岡由史子
行政相談委員
大木孝男、加瀬京子、深山芳文
※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

道路側溝の清掃

梅雨に備えた準備を

落ち葉などが道路側溝に堆積し集水桝が詰まると、雨水などが道路上に溢れ、思わぬ事故を引き起こす場合があります。梅雨に備え、自宅周辺の道路側溝の清掃にご協力をお願いします。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

環境美化運動

美しいまちを

わたしたちの手で

区や自治会、事業所などの協力を得て、次の実施基準日を中心に環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに捨てられた瓶・缶などのごみ拾いを行います。個人で参加を希望する場合は、事前にクリーン推進課(☎20・1530)へ連絡

してください。

実施基準日 5月30日(月)、8月1日(日)、12月5日(日)
※くわしくは同課へ。

経済センサス活動調査

事業所や企業を対象に

6月1日(火)を基準日として、国の統計調査である経済センサス活動調査が行われます。この調査は統計情報の整備や日本の全産業分野における事業所と企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としています。

調査結果は行政施策や学術研究、事業経営などに活用されます。

調査員証や腕章を身に付けた調査員が各事業所へ調査票を配布しますので、行政管理課(☎286・8585 花崎町760)へ返送するか、インターネットで回答してください。

※くわしくは同課(☎20・1501)へ。

成田スマートインターチェンジ

料金割引などを延長

現在行われている通行料金の割引と利用時間の拡大が引き続き令和4年3月31日まで延長されます。

利用時間 午前6時～午後3時
対象車種 ETC搭載の全車種
割引料金 軽自動車など・普通車・中型車100円、大型車150円、特大車300円
※くわしくは原道路計画課(☎043・223・3120)へ。

農産物などの放射性物質検査

食の安全を確認

市では、農産物の安全確認を行うため、県と協力して放射性物質検査を実施しています。

検査結果は市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page164300_00001.html)に掲載いたします。

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

今月の納期限

5月31日(月)

軽自動車税

※くわしくは納税課(☎20-1519)へ。

市長日誌

4月16日(金)～30日(金)

16日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議 佐倉人権擁護委員協議会第二部会総会
17日	文化団体連絡協議会総会
18日	成田航空少年団総会
20日	平和啓発推進協議会総会
21日	優良建設工事表彰式
22日	桃園市長オンライン表敬訪問
23日	成田ロータリークラブ創立60周年記念式典
26日	男女共同参画推進員会議
27日	エアポートツーデーマーチ実行委員会
28日	千葉県市長会定例会(WEB会議)
30日	成田線(我孫子～成田間)開業120周年記念事業 記念列車到着式



開業120周年を祝う(30日)

市営住宅の入居者募集

6月1日から受け付け

市では、市営住宅の入居者を次の通り募集します。

申し込み資格は次の要件を全て満たす人

- 住居に困っている
- 市内に続けて6カ月以上、居住しているか勤務先がある
- 同居しようとする親族がいる
- 同居しようとする親族がいない
- 緊急連絡先がある(連帯保証人は不要)
- 申込者・同居しようとする親族が暴力団員ではない

一般市営住宅

○ 所定の方法で算出した世帯の所得月額が15万8,000円以下

- (高齢者・障がい者・小学校就学前の子どもがいる世帯などは21万4,000円以下)
- 地域優良賃貸住宅
- 高齢者・障がい者等世帯、18歳未満の子どもがいる世帯のいずれかである

団地名(住所)	募集戸数	間取り	入居人数
一般市営住宅			
北囲護台団地 (囲護台1385-1)	2戸(2、4階)	3DK (6、6、7.5畳)	3人以上
	2戸(4、5階)	3DK (6、6.5、4.5畳)	2人以上
中囲護台団地 (囲護台2-3-1)	2戸(2、3階)	3DK (6、6、6畳)	2人以上
	1戸(1階)	3DK (6、6、4.5畳)	1人以上
桜川団地 (三里塚248)	1戸(3階)	3K (6、4.5、3畳)	1人以上
橋賀台団地 (橋賀台3-1)	1戸(3階)	3K (6、6、3畳)	2人以上
吾妻南団地 (吾妻2-1-1)	3戸(2、3階)	1K (6畳)	1人以上
地域優良賃貸住宅			
加良部住宅 (加良部3-17-1)	2戸(2階)	2LDK (6、4.5畳)	2人以上

火葬や式場の利用
申し込みは
八富成田斎場へ

八富成田斎場では通夜と告別式を行うことができ、霊きゅう車の利用(市内の自宅、病院などから斎場まで)や祭具の貸し出しも受け付けています。

ペットの火葬は、犬・猫・ウサギなどの小動物を対象に、ペット火葬場(八富成田斎場向かい)で行っています。利用には予約が必要です。

予約は八富成田斎場(☎23・45)

自動車税
5月31日まで

11で受け付けています。
 ※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

自動車税
5月31日まで

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(月)です。
 金融機関や郵便局、コンビニエンスストアでの納付のほか、電子マネー「PayPay」、ペイジー、クレジットカードでの納付にも対応しています。詳細は納税通知書に同封のしおりで確認してください。

※くわしくは佐倉真税事務所(☎043・4833・1150)へ。



災害時の情報収集はこちら

- 防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)
 - 市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/index0329.html>)
 - 防災情報ツイッター(https://twitter.com/bousai_narita)
 - なりたメール配信サービス(事前登録が必要)
- 右の二次元バーコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する
- ※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス